

平成二十年十二月二十六日受領
答弁第三五〇号

内閣衆質一七〇第三五〇号

平成二十年十二月二十六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省についてのマスコミ報道に対する同省の対応ぶりの矛盾等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省についてのマスコミ報道に対する同省の対応ぶりの矛盾等に関する再質問に対する答弁書

一、七及び九について

外務省としては、それぞれの事案を検討の上、適切に判断してきているところである。

二について

御指摘の文書には秘密指定がされている。

三について

御指摘のような決裁書の作成は確認されていない。

四から六までについて

外務省大臣官房において、外務本省の幹部と考えられる職員に対して聞き取り調査を行ったところである。調査の内容については、記録は作成されておらずお答えすることは困難である。

八について

御指摘の「ループル委員会」については、先の答弁書（平成二十年四月一日内閣衆質一六九第二一〇号

（一）の一から十五までについて等で累次にわたってお答えしているとおり、既にお答えした以上の調査の内容については、記録は作成しておらずお答えすることは困難である。また御指摘の「白紙領収書」については、先の答弁書（平成二十年四月一日内閣衆質一六九第二〇九号）の一から十三までについて等で累次にわたってお答えしているとおり、既にお答えした以上の調査の内容については、記録は作成しておらずお答えすることは困難である。